

令和元年度 松浪地区まちぢから協議会 第8回 運営委員会 次第

日時 令和元年12月18日(水) 9:30～

場所 松浪コミュニティセンター ホール1・2

- 1 開会 (植松会長)

- 2 議事
 - (1) 賀詞交換会について

 - (2) 視察研修について

 - (3) その他

- 3 防災対策部会からの進捗報告

- 4 自治会長部会からの進捗報告

- 5 市民安全部会からの進捗報告

- 6 自治会館の管理運営について

- 7 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について

- 8 松浪コミカフェ管理運営について

- 9 松浪まちぢから協議会HPの現状報告

- 10 会計からの報告

- 11 各団体からの報告・共有
 - (1) 松浪地区社会福祉協議会

 - (2) 松浪地区民生委員児童委員協議会

 - (3) 松浪地区老人クラブ連合会

 - (4) 松浪地区地域包括支援センターさざなみ

 - (5) 松浪地区体育振興会

 - (6) 松浪地区スポーツ少年団

(7) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会

(8) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会

(9) 松浪小学校区青少年育成推進協議会

(10) 汐見台小学校PTA

(11) 緑が浜小学校PGT

(12) 松浪小学校PTA

(13) 松浪中学校PTA

~~(14) 松浪学区子ども会連合会~~

(15) 食生活改善推進団体

~~(16) 環境指導員~~

(17) 浜竹一丁目自治会

(18) 浜竹二丁目自治会

(19) 浜竹三丁目自治会

(20) 浜竹四丁目自治会

(21) 松浪一丁目自治会

(22) 松浪二丁目自治会

(23) 富士見町自治会

(24) LG 富士見町自治会

(25) 常盤町自治会

(26) 緑が浜自治会

(27) 汐見台自治会

(28) 出口町自治会

(29) ひばりが丘自治会

(30) 美住町自治会

(31) 公募委員

- 1 2 まちぢから協議会連絡会
行政からの依頼事項等について
別紙のとおり
- 1 3 スケジュールについて
別紙のとおり (総会資料事業計画等資料を参照)
- 1 4 閉会

次回運営委員会：令和2年1月15日(水)

令和2年賀詞交歓会 案内状送付リスト及び出席予定者

令和元年12月11日現在

茅ヶ崎市役所関係

		所属	役職	氏名	出欠
1	1		茅ヶ崎市長	佐藤 光	
2	2		茅ヶ崎副市長	塩崎 威	
3	3		茅ヶ崎副市長	岸 宏司	
4	4		茅ヶ崎市長教育長	竹内 清	
5	5	茅ヶ崎市 総務部	理事・部長	秋津 伸一	
6	6	茅ヶ崎市 市民安全部	部長	若林 英俊	
7	7	茅ヶ崎市 福祉部	部長	能澤 克彦	
8	8	茅ヶ崎市 環境部	部長	重田 康志	
9	9	茅ヶ崎市 教育推進部	部長	中山 早恵子	
10	10	茅ヶ崎市 総務部市民自治推進課	課長	富田 雄也	○
11	11	茅ヶ崎市 教育委員会教育推進部社会教育課	小和田公民館 担当課長	鈴木 俊也	
12	12	茅ヶ崎市消防署警備第一課小和田出張所	所長	矢野 謙一	
13	13	茅ヶ崎市消防署警備第二課小和田出張所	所長	岸 研二	
14	14	茅ヶ崎市 総務部市民自治推進課	課長補佐	伊藤 昌宏	○
15	15	茅ヶ崎市 総務部市民自治推進課	副主査	忠隈 厚志	○

茅ヶ崎市議会

16	1	茅ヶ崎市議会	議員	阿部 英光	
17	2	茅ヶ崎市議会	議員	水本 定弘	
18	3	茅ヶ崎市議会	議員	広瀬 忠夫	
19	4	茅ヶ崎市議会	議員	杉本 啓子	

茅ヶ崎市社会福祉協議会

20	1	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	会長	水島 静夫	
21	2	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会 松浪地区担当	担当	長谷川 恵理子	

松浪地区まちぢから協議会 委員

二人目

22	1	松浪地区まちぢから協議会	推薦委員	植松 伸擴	○	-	-
23	2	浜竹一丁目自治会	会長	中井 汎			
24	3	浜竹二丁目自治会	会長	前田 積			
25	4	浜竹三丁目自治会	会長	杉本 誠			
26	5	浜竹四丁目自治会	会長	末松 一豊	○	副会長	柳生 順一
27	6	松浪一丁目自治会	会長	白石 壽明	○	副会長	佐久間 康
28	7	松浪二丁目自治会	会長	長谷川 清			
29	8	富士見町自治会	会長	野村 純二			
30	9	LG富士見町自治会	会長	辻 俊子	○	-	-
31	10	常盤町自治会	会長	高橋 一紀	○	副会長	原屋敷 典子
32	11	緑が浜自治会	会長	刈間 昌仁			
33	12	汐見台自治会	会長	松井 教	○	副会長	谷口 哲
34	13	美住町自治会	会長	朝岡 通光	○	副会長	大内 和史
35	14	出口町自治会	会長	荒牧 喬平	○	副会長	瀧川 一輝
36	15	ひばりが丘自治会	会長	渡邊 勇次			

松浪地区まちぢから協議会 委員

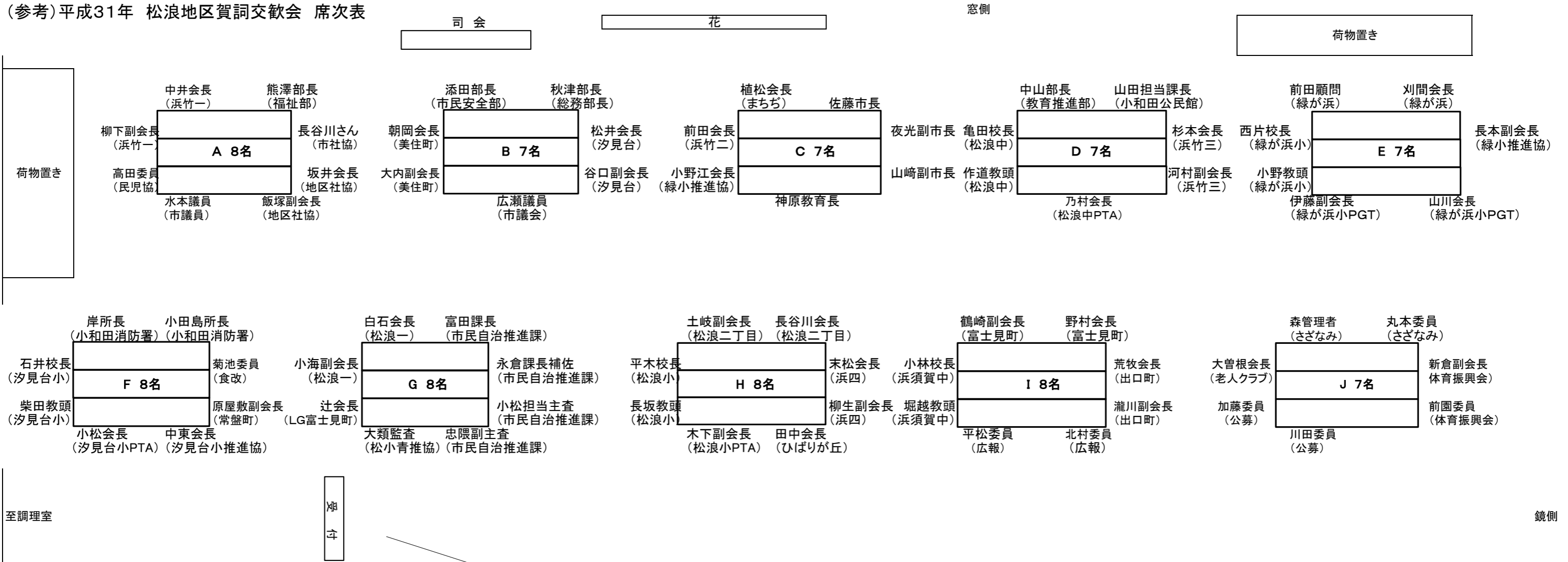
二人目

		所属	役職	氏名	出欠	-	-
37	1	松浪地区社会福祉協議会	会長	坂井 修一			
38	2	松浪地区民生委員・児童委員協議会	会長	高田 陽子			
39	3	松浪地区老人クラブ連合会	会長	大曾根 修一	×	-	-
40	4	松浪地区地域包括支援センターさざなみ	管理責任者	森 森恵			
41	5						
42	6	松浪小学校区青少年育成推進協議会	監査	大類 ひさ枝	○	-	-
43	7	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会	会長	小野江 達人			
44	8	汐見台小学校区青少年育成推進協議会	副会長	佐々木 睦子			
45	9	松浪地区体育振興会	副会長	新倉 哲也			
46	10	松浪地区スポーツ少年団	会長	櫻井 武一	○	-	-
47	11	松浪中学校PTA	会長	鈴木 美奈子			
48	12	松浪小学校PTA	本部渉外担当	土屋 須賀子			
49	13	緑が浜小学校PGT	副会長	椿 恭子			
50	14	汐見台小学校PTA	会長	和田 美香			
51	16	食生活改善推進団体	会員	菊池 紀子			
52	17	公募委員		川田 昌子	○		
53	18	公募委員		加藤 敦子			
54	19	広報委員		平松 民平			

学校関係

55	1	茅ヶ崎市立 松浪小学校	校長	平木 恵美			
56	2	茅ヶ崎市立 松浪小学校	教頭	安倍 武雄			
57	3	茅ヶ崎市立 松浪中学校	校長	亀田 春彦			
58	4	茅ヶ崎市立 松浪中学校	教頭	譜久山 文野			
59	5	茅ヶ崎市立 緑が浜小学校	校長	西片 尚之			
60	6	茅ヶ崎市立 緑が浜小学校	教頭	小野 範子			
61	7	茅ヶ崎市立 汐見台小学校	校長	石井 久美			
62	8	茅ヶ崎市立 汐見台小学校	教頭	高野 敦			
63	9	茅ヶ崎市立 浜須賀中学校	校長	小林 美佐子			
64	10	茅ヶ崎市立 浜須賀中学校	教頭	堀越 重良			
65	11	学校法人 平和学園	学園長	所澤 保孝			

(参考)平成31年 松浪地区賀詞交歓会 席次表



※ダンス披露は1Fのフリースペース

エレベーター

フリースペース

平成31年松浪地区賀詞交歓会 収支報告

実施:平成31年1月12日 午後5時～7時

場所:松浪コミュニティセンター

出席者 72名

単位:円

収入 147,000

144,000 会費@2,000×72名
3,000 祝金 市長、副市長1名、教育長

支出 174,657

124,740 食事
会席膳@1620×77
19,305 飲み物
日本酒一升2本、4合3本、ビール3ケース、焼酎2本
緑茶2ケース
6,827 つまみ
15,000 コーヒー、ケーキ
4,500 生花
2,717 お菓子(中学生)
1,568 雑費

収支 -27,657

※差し入れ 汐見台自治会松井会長より日本酒一升

上記の通り報告いたします。

平成31年1月17日

松浪地区まちぢから協議会

会計 松井 教

杉本 誠

(参考) 松浪地区賀詞交歓会 次第

日時：平成31年1月12日(土) 17時から19時まで

受付：16時30分から16時50分まで(会費：2,000円)

場所：松浪コミュニティセンター2階

(進行 松浪地区まちぢから協議会 副会長 小野江 達人)

開 会

1 ブラスバンド披露(16時50分～)

松浪中学校生徒 ※1階フリースペースで実施

2 開会挨拶(17時～)

松浪地区まちぢから協議会 会長 植松 伸擴

3 来賓挨拶

・茅ヶ崎市長

佐藤 光 様

・茅ヶ崎市教育委員会教育長

神原 聡 様

4 乾 杯

茅ヶ崎市議会議員

広瀬 忠夫 様

水本 定弘 様

(歓 談 …… 出席者紹介)

5 閉会挨拶

松浪地区まちぢから協議会 副会長 前田 積

6 閉 会

令和元年度松浪地区まちぢから協議会視察研修について（案）

1 日 時：令和2年2月19日（水）8時30分～17時00分

2 視察先

①神奈川県総合防災センター

住所：〒243-0026 神奈川県厚木市下津古下 280

電話：046-227-1700

※団体での施設見学（90分）は要予約。 ←9～10時半で予約済み

②昼食（未定）

③JAXA 宇宙科学研究所 相模原キャンパス

住所：〒252-5210 神奈川県相模原市中央区由野台 3-1-1

電話：050-3362-3540

※交流棟内展示、屋外ロケットを自由見学可。

→月数回の指定日以外は解説ガイド不可（2/19はガイド無しの日）

※バス駐車場利用は要予約。 ←13～15時半で予約済み

3 移 動：市マイクロバス+市セレナ

※マイクロバスは補助席使用し最大27名乗車可。セレナは8人乗り。

→高速道路利用時はシートベルト着用必須のため、乗車人数は21名まで。

4 視察の主旨

- ・地域における防災の取り組みについて調査、研究することを目的として視察を実施します。

5 そ の 他

(案)

松浪地区まちぢから協議会視察研修

日にち：令和2年2月19日（水）

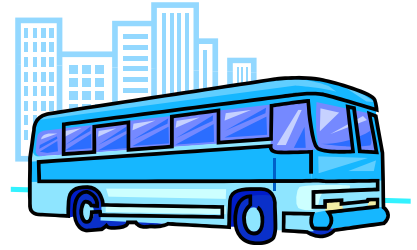
時間：8：30～17：00

視察先：神奈川県総合防災センター

昼食：未定

視察先：JAXA 宇宙科学研究所 相模原キャンパス

※補助席使用時は高速道路使用不可



《行程表》

時間		場所
8：10 松浪コミュニティセンター 集合		
8：20	出発	松浪コミュニティセンター
↓（移動時間 約40分）市マイクロバス ※休憩なし		
9：00	到着	神奈川県総合防災センター（厚木市下津古下 280）
<見学 9：30～（120分程度）>		
11：00	出発	神奈川県総合防災センター
↓（移動時間 約60分）市マイクロバス		
12：00	到着	昼食（未定）
<昼食 12：00～（60分程度）>		
13：00	出発	未定
↓（移動時間 約15分）市マイクロバス		
13：15	到着	JAXA 宇宙科学研究所 相模原キャンパス （相模原市中央区由野台 3-1-1）
<見学 13：20～（120分程度）>		
15：30	出発	JAXA 宇宙科学研究所 相模原キャンパス
↓（移動時間 約80分）市マイクロバス ※必要に応じて休憩		
16：50	到着	松浪コミュニティセンター 解散

令和元年度松浪地区まちぢから協議会視察研修会(令和2年2月19日)の出欠について

	職名	氏名	団体名及び役職等	出欠	備考
1	会長	植松 伸擴	協議会推薦		
2	監事	中井 汎	浜竹一丁目自治会 会長		
3	副会長	前田 積	浜竹二丁目自治会 会長		
4	会計	杉本 誠	浜竹三丁目自治会 会長		
5	副会長	末松 一豊	浜竹四丁目自治会 会長		
6		白石 壽明	松浪一丁目自治会 会長		
7		長谷川 清	松浪二丁目自治会 会長		
8		野村 純二	富士見町自治会 会長		
9	監事	辻 俊子	LG富士見町自治会 会長		
10		高橋 一紀	常盤町自治会 会長		
11	会計	刈間 昌仁	緑が浜自治会 会長		
12		松井 教	汐見台自治会 会長		
13		荒牧 喬平	出口町自治会 会長		
14		渡邊 勇次	ひばりが丘自治会 会長		
15	書記	朝岡 通光	美住町自治会 会長		
16		坂井 修一	松浪地区社会福祉協議会 会長		
17		高田 陽子	松浪地区民生委員児童委員協議会		
18		大曾根 修一	松浪地区老人クラブ連合会 会長		
19		森 森恵	松浪地区地域包括支援センターさざなみ 管理責任者		
20		新倉 哲也	松浪地区体育振興会 副会長		
21	監事	櫻井 武一	松浪地区スポーツ少年団 代表		
22	書記	佐々木 睦子	汐見台小学校区青少年育成推進協議会 副会長		
23		小野江 達人	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 会長		
24		大類 ひさ枝	松浪小学校区青少年育成推進協議会 監査		
25		和田 美香	汐見台小学校PTA 会長		
26		椿 恭子	緑が浜小学校PGT 副会長		
27		土屋 須賀子	松浪小学校PTA 本部渉外担当		
28		鈴木 美奈子	松浪中学校PTA 会長		
29	監事	菊池 紀子	食生活改善推進団体 会員		
30		川田 昌子	公募委員		
31		加藤 敦子	公募委員		
32		伊藤 昌宏	市民自治推進課 課長補佐		
33		忠隈 厚志	市民自治推進課 副主査		

※恐れ入りますが、今後の事務の都合上、令和2年1月31日(金)までに出欠のご連絡、会長が欠席の場合、代理の方の出欠等について、ご報告いただきますようお願いいたします。

地域の 居場所 づくり 交流会IV @ちがさき

開催日時
1/18(土)
14:00~
17:15

申込開始
12/16~
申込制・先着順

ここ数年、市内では、子ども食堂や若者対象のカフェなど、新たな居場所が生まれる一方で、活動の担い手不足に悩む市民団体も増えてきています。実際、「居場所をつくっても担い手が増えない」との声があちこちから聞こえてきます。高齢化が進み、共働き世帯が増える中で、今後、新たに居場所をつくったり、すでにある居場所を持続させることは難しいのでしょうか。

今回、講師としてお招きする西川正さんは、学童保育等の現場において、みんなの知恵と力を合わせて課題解決を図る「場づくり」の方法を長年探求してきた実践者です。住民一人ひとりが、居場所づくりの当事者として活動に関わるためには、どのような「参加のデザイン」が必要なのか。地域の居場所づくり交流会IVでは、西川さんの経験に裏打ちされたお話と市内3つの事例報告をもとに、居場所づくりに大切な視点と運営の知恵を参加者全員で考え、共有します。

【プログラム】

★第1部 事例報告

- ・森下晋さん・神谷マミさん：みんなの居場所
- ・竹内あき子さん：(特非) ワーコレたんぼぼひろば
- ・山本雅子さん：南湖みんなでやんべえよ会・和輪話 (若林酒店)

★第2部 コメント&講義

- ・西川正さん ((特非) ハンズオン埼玉常務理事)
演題：「持ち寄り」社会をデザインする

★第3部 交流会

- ・参加型の居場所づくりに大切な視点と運営方法のアイデアを話し合う

会場：ちがさき市民活動サポートセンター
定員：35名
参加費：500円 (資料代・飲み物代)

申込：ちがさき市民活動サポートセンター

TEL/FAX 0467-88-7546

Email s-center@pluto.plala.or.jp

※手話通訳・要約筆記、託児(6か月~3歳)をご希望の方は事前にお申込みください

主催：認定特定非営利活動法人 NPOサポートちがさき (ちがさき市民活動サポートセンター指定管理者)

お申込みは↓



事例発表団体紹介(3団体)

みんなの居場所 (鶴が台名店街)

毎月第3金曜日の夕方から、名店街のカフェ・グランマさんをお借りした食堂を中心に、別にお借りした鶴が台団地の集会所などで子どもたちのプレイルーム、勉強部屋を展開。

現在の参加(利用)者は平均 100 名程度、近隣住民に限らず多世代交流が行われている。また、ママさんたちの交流から生まれた「Genki プロジェクト」も発足し、この場所から新たな動きも始まっている。

(特非) ワーコレたんぽぽひろば (香川)

子ども、親、そして親子が心豊かな生活をしていくために、地域とのつながりを大切にしながら育ちを支援する団体として活動。

現在は、茅ヶ崎市香川にある一軒家で、理由を問わない一時預かり、週2回のフリースペース、小学生のフリースペース、不登校の親の茶話会、ママたちがくつろげる癒しのイベント、お菓子づくりワークショップ、年に1度のお祭りなど開催している。



南湖みんなでやんべえよ会・和輪話 (若林酒店)

「祖母や母の思い出のある着物が捨てられない。リメイクしたいけれどどうしたらいいの?」みなさんの困りごとを解決しようと酒屋とまちのみなさんがいっしょに活動している。

「和」平和な社会で和服が世界にひとつの洋服によみがえる。酒屋でつながるまちづくりの「輪」から生まれた「話」がはずむ手づくりのつどい。

若林酒店が場所を提供し、わいわいがやがやチュニックやブラウス、コートなどを作り販売している。2019年10月に行われた「南湖みんなでやんべえよ舞台」のファッションショーでリメイク作品を披露した。



(若林酒店店内)

講師：西川正さん

(特定非営利活動法人ハンズオン埼玉 常務理事)

学童指導員、出版社、NPO 支援センター事務局長などを経て、2005年、特定非営利活動法人ハンズオン埼玉を設立。毎年数千人が参加する「おとうさんのヤキイモタイム」キャンペーンや、東北福島から埼玉の避難者に向けた月刊誌『福玉便り』の発刊など、市民参加型のまちづくりのプロデュースに関わる一方で、まちづくりや子育て支援にかかわる研修などで講師やファシリテーターとして活動。

現在、大妻女子大学等で非常勤講師。特定非営利活動法人あげお学童クラブの会副会長、特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会理事等。日本コミュニティ七輪学会会長。著書に『あそびの生まれる場所 「お客様」時代の公共マネジメント』(ころから刊)。



JR 茅ヶ崎駅北口より徒歩 10 分。駐車台数に限りがありますので、できるだけ自転車または公共交通機関をご利用ください。

お申込はコチラ。お電話・FAX・メール・HP 申込フォーム (ちがさきサポセンで検索) にて

2020/1/18(土) 「地域の居場所づくり交流会Ⅳ」

ふりがな お名前	所属団体		
ご住所 (町名まで)			
TEL	FAX		
e-mail			

居場所づくりについて知りたいと思うことをご記入ください。

手話通訳 要約筆記 左記をご希望の方は、12月25日(水)までにお申込みください。
託児(生後6か月~3歳/5名まで)をご希望の方は、1月10日(金)までにお申込みください。(先着3名まで)

【個人情報の利用目的について】ちがさき市民活動サポートセンター事業に関する連絡にのみ利用いたします。

お申込み・お問合せ：ちがさき市民活動サポートセンター
 TEL/FAX 0467-88-7546 Email s-center@pluto.plala.or.jp

「行政からの依頼・説明事項」

No	課名	依頼等事項	広報紙掲載	概要等	説明
1	保育課	「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」(素案)パブリックコメントの実施について	有(12/15号) 無	子どもや保護者の視点に立った子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」の素案をとりまとめたことによるパブリックコメントを実施することの周知。	市民自治推進課長
2	秘書広報課	市内公共施設見学会の終了について	有(/ 号) 無	市内の団体、グループを対象として、市政に対する理解や認識を深めてもらうことを目的として実施していた公共施設見学会を終了する考えを持っていることについての説明。	秘書広報課長
3	青少年課	青少年指導員推薦に係わる協力依頼について	有(/ 号) 無	次期青少年指導員の推薦にあたり、各小学校区の青少年育成推進協議会会長より相談等があった際に、自治会長の皆様に協力いただくよう依頼するもの。	青少年課長
4	福祉政策課	茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の広報紙「おひさま」第9号の配布協力について	有(/ 号) 無	平成25年度より全戸配布を行っている、茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の広報紙「おひさま」が完成したことから、自治会員への配布を依頼するもの。	福祉政策課長

5	福祉政策課	第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市青年後見制度利用促進基本計画策定のための意見交換会について	有（ / 号） ①無	次期の「茅ヶ崎市地域福祉計画・茅ヶ崎市地域福祉活動計画」と、新たに策定する「茅ヶ崎市青年後見制度利用促進基本計画」を一体的に策定するにあたり、各地区で開催されている地区懇談会を活用した意見交換会を計画していることについての説明。	福祉政策課長
6	高齢福祉介護課	令和元年度第2回茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修の受講者募集について	①有（1/1号） 無	本年度2回目となる、茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業担い手研修の受講者募集に関する自治会回覧を依頼するもの。	高齢福祉介護課 介護保険担当課長
7	高齢福祉介護課	歌体操ボランティア8期生の募集について	①有（1/1号） 無	歌体操ボランティアの募集、養成講座に関するチラシの自治会回覧を依頼するもの。	高齢福祉介護課 長
8	都市政策課	感震ブレーカー等設置費補助金制度について	有（ / 号） ①無	感震ブレーカー等設置費補助金制度について、令和元年度の実績報告と令和2年度のスケジュール等についての説明。	都市政策課長

パブリックコメントの実施を予定している案件について

市民の皆さまから広くご意見等を募集するパブリックコメントについて、現在、実施をしている案件及び実施を予定している案件についてお知らせいたします。なお、予定している案件は12月11日現在の予定であり、実際の実施においては、若干、変更になる可能性があります。

	案 件 名	概 要	応 募 期 間	担当課
1	第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画（素案）	子どもや保護者の視点に立った子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。このたび、計画の素案をとりまとめました。	令和元年12月16日（月）から 令和2年1月15日（水）まで	保育課

（ 事務担当 市民自治推進課 協働推進担当
電 話 82-1111（内線2414・2415） ）

令和元年12月11日

まちぢから協議会長 各位

秘書広報課長

「市内公共施設見学会」の終了について（お願い）

歳末の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、市政推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では広報活動の一環として昭和46年頃より、市民の皆様を対象に、市政に対する理解や市の活動への認識を深めていただくことを目的として、「市内公共施設見学会」を開催しており、今まで多くの方に御参加いただいております。

しかしながら、ここ数年は庁内各課かいによる市マイクロバスを利用した事業が増加していることから、これまで開催していた「市内公共施設見学会」のために運行予約を取ることが非常に難しく、開催が困難な状況となっております。今後も同様な状況が続く見込みであり、状況が改善される見込みが薄いことから、大変申し訳ございませんが今年度末をもちまして市主催による「市内公共施設見学会」を終了したいと考えております。

現在、市民の皆様に対して、公共施設の御案内につきましては、主に「広報ちがさき」、「市ホームページ」をとおして情報提供を行っており、新たな施設がオープンする際には内覧会なども開催しております。今後につきましても、引き続き様々な機会を捉えて情報を提供していけるよう努めてまいります。

最後となりますが、これまで本事業に御参加いただいた多くの方々に感謝申し上げますとともに、今回の「市内公共施設見学会」事業中止への御理解をお願いいたします。今後も本市の広報活動に対して御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務担当：企画部秘書広報課広報担当 渡辺・塩田
電話番号：0467-82-1111



元茅教青第 号
令和元年12月 日

自治会長様

茅ヶ崎市教育委員会
教育長 竹内 清
(公印省略)

青少年指導員推薦に係わる協力依頼について

寒冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、青少年の健全育成につきまして、ひとかたならぬ御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在御協力をいただいております青少年指導員の任期が令和2年3月31日をもって満了となるため、次期（令和2～3年度）青少年指導員の候補者の推薦を各小学校区の青少年育成推進協議会会長に依頼いたします。

つきましては、各小学校区の青少年育成推進協議会会長から、各自治会地域の実情を把握されております自治会長様に推薦にあたっての協力依頼がございましたら、御多忙のところ恐縮ですが、御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、各小学校区青少年育成推進協議会会長へは、令和2年2月末を必要書類提出期限と定めさせていただきますことをご通知いたしますことを申し添えます。

名 称	青少年指導員
定 数	95名
推 薦 数	1小学校区につき5名
選考基準	青少年に対し深い理解と愛情を持って健全な育成に努めている人 (神奈川県青少年指導員委嘱要領第2項)
選考方法	各小学校区青少年育成推進協議会の推薦によるものとする。
職務内容	1 青少年の体験活動の促進に関すること。 2 青少年団体の育成と支援に関すること。 3 青少年に望ましい地域づくりに関すること。 4 青少年に関する相談と対応に関すること。 5 青少年に関する調査と情報提供に関すること。 6 その他青少年の健全な育成の推進に関すること。
身 分	神奈川県青少年指導員
任 期	令和2年4月1日～令和4年3月31日の2年間（ただし、再任を妨げない。）
報 酬 等	年額37,500円
委 嘱 者	神奈川県知事

〔 事務担当 教育推進部青少年課育成担当 諸坂
電 話 0467-82-1111（内線3351） 〕



青少年指導員の主な活動内容

令和元年度の青少年指導員（茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会）の活動を参考として紹介いたします。（12月以降は全て予定です）

- 茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会
青少年指導員連絡協議会による活動（定例会、研修。年2回広報の発行 等）
- 自主事業・協力事業

月	事業名
4月	総会
5月	子どもの安全を守るキャンペーン
6月	湘南地区青少年指導員研修会へ参加
7月	遊び体験教室（キャンプ）※一泊二日 社会環境実態調査 茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議街頭キャンペーン 社会を明るくする運動キャンペーン 青少年健全育成を進める県民大会
8月	指導員研修
9月	自然体験教室（キャンプ）※1泊2日
10月	子ども会交流会への参加（ドッジビー大会） 湘南地域青少年社会環境健全化推進連絡会講演会へ参加
11月	子どもの安全を守るキャンペーン 市民ふれあいまつり 県青少年指導員大会 県立茅ヶ崎養護学校文化祭きらめき祭 青少年会館フェスタ 全体会（研修会）
1月	成人のつどい 青少年育成のつどい
2月	子ども会新役員研修会（ゲームセミナー） 自然体験教室（キャンプ）※1泊2日
3月	ちがさきスポーツ・レクリエーションフェスティバル

その他 有害図書回収（月1回）、パトロール協力 等

令和元年12月11日

茅ヶ崎地区まちぢから協議会
会長 関野 保 様

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
会長 木下 操
茅ヶ崎地区民生委員児童委員協議会
会長 井上 明

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会広報紙「おひさま」の配布協力について（依頼）

師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、私たち民生委員・児童委員の活動に、多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自治会の皆様に御協力いただき、平成23年度及び24年度は回覧、25年度からは全戸配布にて市民児協広報紙「おひさま」を市民の皆様にお届けいたしました。

現在、令和2年2月1日発行に向け、第9号の作成を行っており、今年度につきましても全戸配布をさせていただきたいと考えております。

つきましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、自治会の皆様に、自治会加入者全世帯への配布に御協力を賜りたく、よろしく願い申し上げます。

なお市民児協広報紙「おひさま」は、各民生委員が、それぞれの所属の自治会へ必要部数をお持ちする予定でおります。各単位自治会長の皆様に御協力いただけますよう、まちぢから協議会長様からもお力添えを頂けましたら幸いに存じます。

お手数をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

(案)

令和2年1月〇日

自治会長 各位

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
会長 木下 操
(公印省略)

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会広報紙「おひさま」の配布協力について(依頼)

日頃より、私たち民生委員・児童委員の活動につきまして、格別なる御支援と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

また、昨年度は当会の広報紙「おひさま」の配布に多大なる御協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、標題の件につきまして、「おひさま」第9号を2月1日に発行いたします。

今年度につきましても、例年同様、全戸配布の部数を印刷する準備が整いました。内容といたしましては、各地区民児協の活動紹介等を掲載しております。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、広く地域の方々に御覧いただけますよう、貴自治会加入世帯への配布に御協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務担当

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会

事務局 鈴木、坂蒔、中村(福祉政策課内)

0467-82-1111(内3222)

おひさま

支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員は、身近な相談相手、見守り役として地域の安全・安心を支えています。

第8号 2018・12・15

発行：茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
 発行人：篠原 徳守/茅ヶ崎市民協会長
 編集人：木下 操/茅ヶ崎市民協副会長

〒253-8686
 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1
 茅ヶ崎市役所福祉政策課民児協事務局
 ☎0467-82-1111



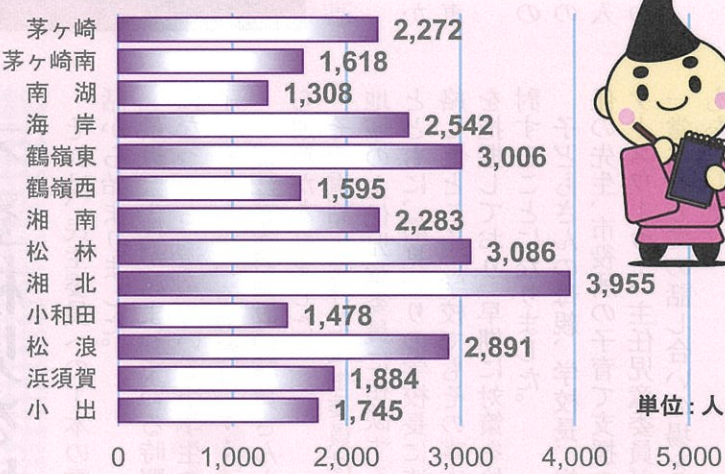
65歳以上 市の高齢化率 26.1%に!

ひと目でわかる! 平成30年度『在宅高齢者実態調査』速報

*速報値のため、各データには一部施設入所者が含まれます。

地区別回答者数

●今回の調査の回答者数は、13地区・合計29,663人でした。



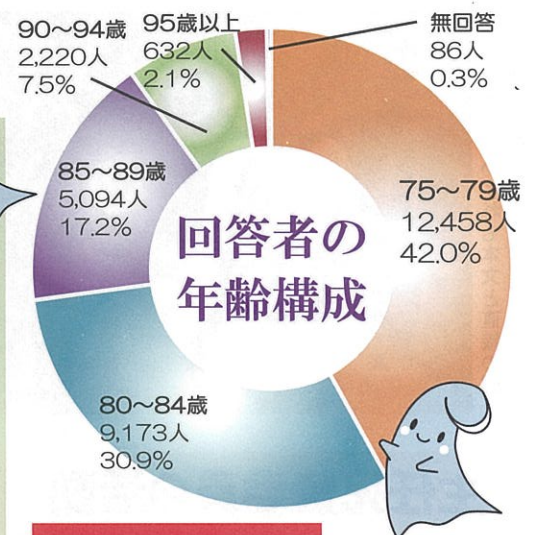
★茅ヶ崎市の高齢化率は、前回の在宅高齢者実態調査実施時（平成27年5月末時点）は24.48%でしたが、平成30年9月末現在で26.1%と上昇しています。また、要支援・要介護認定者数も増加しており、65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合は、14.46%から15.45%と、こちらも上昇しています。

面談・聞き取り調査の目的

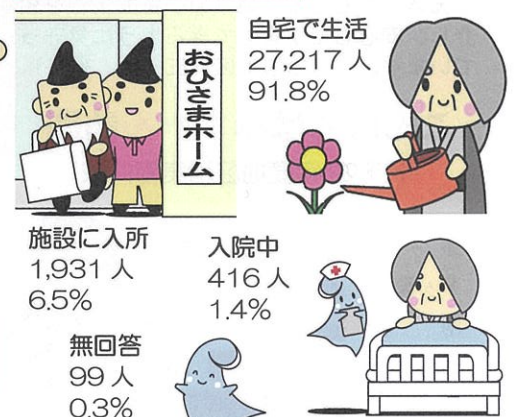
在宅高齢者実態調査は、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等の状況を把握し、その情報を民生委員・児童委員、地域包括支援センターと共有し、見守り・安否確認等を促進するとともに、緊急時の対応等に活用することを目的に実施しています。

調査は、平成8年度に開始され、同12年度の2回目以降3年ごとに実施、今回で8回目になり、民生委員・児童委員が対象者宅を個別訪問し、聞き取りにより行っています。

平成27年度までは対象を65歳以上としていましたが、調査開始当時と比較し、高齢者数が増加したこと、元気な65歳以上の方が増え、高齢者の捉え方が現状に合わない状況にあること、日本老年学会等による高齢者の新しい定義の提言等を踏まえ、今回から75歳以上を対象としました。



現在の状況

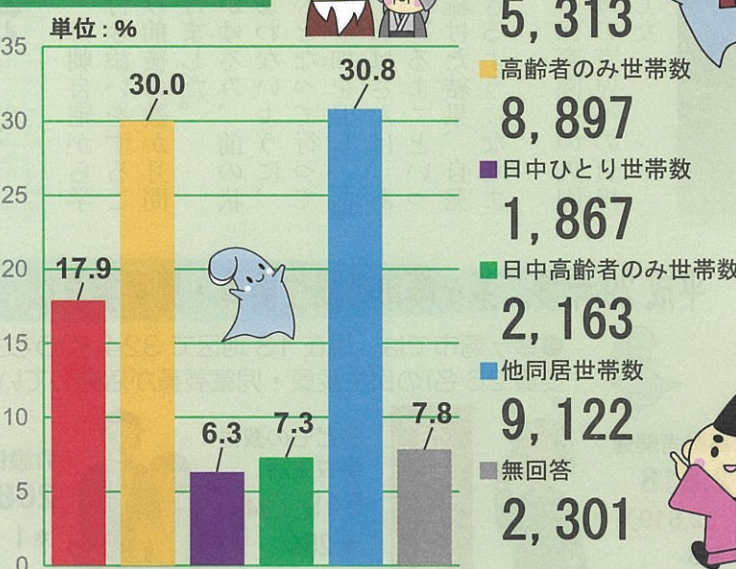


★「自宅で生活」されていると回答された方のうち、制度を知っている方より、知らない方のほうが多いという結果が出てしまいました。

避難行動要支援者支援制度とは、地域の共助によって、災害発生時等に自ら避難することが困難な方々（避難行動要支援者）に支援の手を差し伸べることで、「減災」につなげることを目的とした制度です。

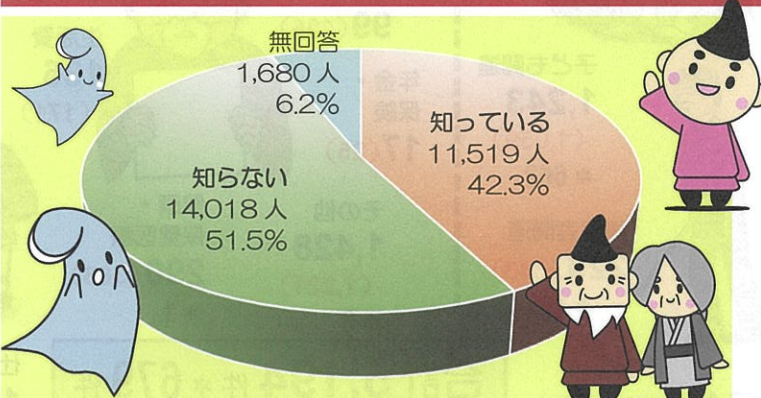
災害時に一人でも多くの命を救うためには、支援が必要な方の情報を予め把握しておくことが重要なため、引き続き制度の周知が必要です。

世帯の状況



★「ひとり世帯」が17.9%、「高齢者のみ世帯」が30%、この2つを合わせた「75歳以上の高齢者のみ世帯」は実に47.9%に達します。「高齢者のみ世帯」は、ひとり世帯の予備軍と考えられるため、「ひとり世帯」は、今後も増え続けることが想定されます。

『避難行動要支援者支援制度』周知状況



新たな百年に向けて歩き出す



年でもありません。

今年には民生委員法制定七十周年であるとともに、民生委員制度創設から百一年目として新たな百年に向けて歩みだす大切な

しかし、世間を見渡しますと、急速に進む少子高齢化やひとり暮らし世帯の増加、家族意識が変化する中で、地域社会では、人々の繋がりが希薄化し、孤立や孤独、介護や子育て等に対する不安など、多様な課

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会会長 篠原 徳守

題を抱えています。児童や高齢者、障害者への虐待、社会的孤立を背景とした課題や、振り込め詐欺・悪質商法被害等も社会問題化しています。また、豪雨や地震等の自然災害も相次いでいます。さらに、犯罪被害や虐待により、未来ある子どもたちが尊い命を落とすような事件が後を絶たないことは、私たちの大きな悲しみでもあります。このような状況下で、皆が笑顔で安全に安心して生活ができるよう、いかに充実した福祉社会を構築し、堅持していくかが問われています。

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会は、支援を必要とする、全ての人が孤立することのないよう、日々の見守りや相談・支援活動を進めるとともに、地域の関係諸団体と幅広く連携し、安心して生活できる地域社会づくりに努めます。また、未来を担う子どもたちが、健やかに育つことのできるように子育て支援をする地域づくりに努めます。

最後に民生委員・児童委員は、民生委員法で、守秘義務が課せられており、市民の皆様からの相談ごとに対して、他言することは一切ございませんので、安心してご相談下さい。

茅ヶ崎市民児協だより おひさま

活動実例報告

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です。最近の事例から2件をご紹介します。ひとりで悩まず、どうぞ、いつても気軽に相談ください。民生委員・児童委員は秘密を厳守します。



スムーズな連携でよみがえった父と娘の笑顔

「お陰様で気がかりだった父の主治医と、10日間のショートステイが決まりました。安心して再入院することができました」

受話器の向こうのAさん(40代後半・女性)の声は、明るく安堵感に満ちていました。

2か月前、彼女の電話の声は暗く沈んでいました。

「民生委員さん、私がどうしても入院して手術を受けなければならなくなってしまつて……。でもその間、85歳(要介護2)の父を一人にできないし……」

話を聞き終えた私は、直ちに地域包括支援センター(以下、包括)に連絡しました。居合わせたRさんは、時間外であったにもかかわらず、「これからすぐお邪魔しましょう」とおっしゃり、自転車でAさん宅に駆けつけてくださいました。

Aさんと向き合ったRさんのときばきと手際良い対応ぶりには、「さすがー」と思わずにはいられませんでした。

わずかの時間で、Aさんの病状、入院・手術のことに始まり、普段の父娘ふたりの暮らしぶりやお父さんの健康状態や性格のことまで、細々とした事柄を図解入りで、A4用紙数枚にまとめられました。

「概要は分かりました。ケアマネジャー《介護支援専門員》必要支援者・要介護者が介護保険サービスを受けられるようにケアプラン(サービス計画書)を作成し、自治体やサービス事業者



との連絡・調整等を行う」に連絡を取ります」

と、その場から携帯電話をかけるられ、20分ほどでMさんが車で急行していただきました。

それから小一時間、Aさんの希望や不安などを聴きながらの話し合いが続けられ、彼女の入院中の父親のケアに関して次のような結論が出されました。

・父親の食事は宅配にする

・父親の紙おむつの始末は、ヘルパーさんをお願いする

父親を見守る新たな二つの目が見えたことにひとまず安心したAさんでしたが、気がかりなことがもう一つありました。それは、頑固で人付き合いが苦手な父親の性格でした。これまでも民生委員や包括の介入をかたくなに拒んできたという経緯があったからです。

でも、「大丈夫です。私たちのスタッフは様々なタイプの方たちのお付き合いに慣れていましてから」という、Mさんの力強

い言葉に後押しされ、入院したAさんの手術は無事に終わりました。完治を目指すためには、2か月後の再入院・再手術が必要であることも判明しました。民生委員、猶予はありません。民生委員、包括スタッフ、ケアマネジャーが集まって、今後の父娘に対するケアについての話し合いを行い、ヘルパーによる訪問介護・介護ベッドと車いすのレンタル・週1度のデイサービスの利用・病院嫌いでかかりつけ医もいないため主治医を選定する

不登校児を地域でサポート

それは、民生委員への1本の電話から始まりました。

「最近、学校が始まっている時間になっても、遊んでいる小学生の子どもの声があるのだけ……」

と、地域集会施設の職員さんから連絡がありました。

その電話を受けた民生委員は、地域の主任児童委員に相談するとともに、顔見知りの学校長に連絡したところ、学校でもその事実を把握しており、早期に対策を検討することになりました。

子どもさんの母親、学校長、担任の先生、市役所の子育て支援のケースワーカー、主任児童委員が一堂に会しての話し合いの場をもちました。

その結果、その家庭は、母子家庭で、祖母、母親、小学生の女の子、乳児の4人家族で、母親が働いているので、祖母が孫の面倒をみていたのですが、乳児に目が離せないことから、小学生にまで十分に手が回らず、朝も決まった時間に起こす、決まった時間に食事をとらせる、といった日常の時間の管理が、不十分であることが分かりました。

祖母の負担を軽減すべく、乳児の保育園への入園をサポートしながら、小学生の子どもさんについて、地域のボランティア団体

などを決め、Aさんに伝えました。さらに数日後、包括とケアマネジャーの骨折りで、再入院の際の父親のショートステイも決まったという次第です。

2か月後、Aさんの再手術は成功、仕事にも復帰されました。心配された父親も、今ではデイサービスに出かけることを心待ちにしているそうです。

民生委員と包括ケアマネジャーのスムーズな連携で、父と娘に笑顔がよみがえりました。

の協力を得て、毎朝自宅から学校への通学の付き添いをするのと、夏休み前後の数か月間付き添いを続けました。

夏休みが過ぎ、前の状態に戻ってしまわないように、民生委員が中心となって行っている勉強会への参加を促し、「地域のおじさん、おばさんは、あなたを見守っているよ」といった印象を与え続けた結果、自発的な登校ができるようになりました。

一方、乳児の保育園への入園もかかない、祖母の育児への負担も軽減されました。



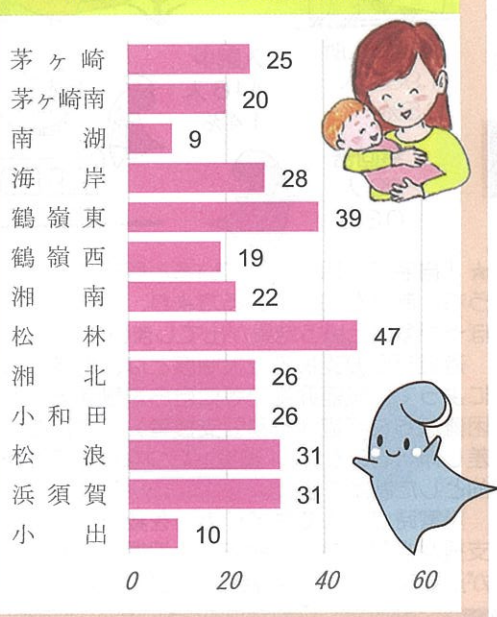
*掲載写真は、いずれも本文と直接の関係はありません。イメージです。

主任児童委員の活動

生後4か月までの赤ちゃん(第2子以降)を訪問しています。何でも相談できる身近な先輩ママとして、地域の子育て情報を紹介し、安心して子育てできるように見守っています。(松浪地区/五十嵐 優子)

こんにちは赤ちゃん訪問

平成 29 年度地区別実施件数

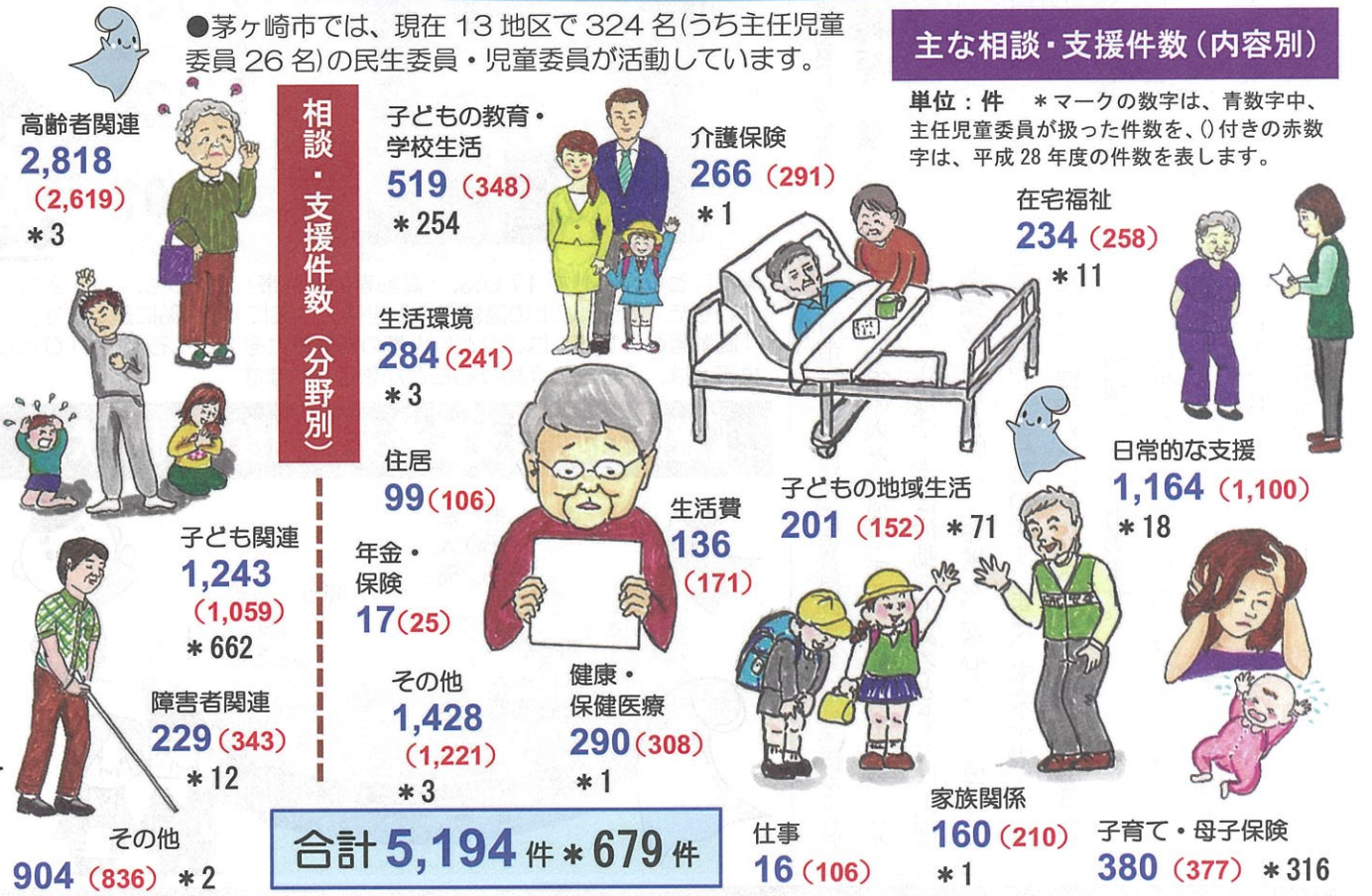


平成 29 年度、茅ヶ崎市の民生委員・児童委員は、こんな相談・支援要請をお受けしました

●茅ヶ崎市では、現在 13 地区で 324 名(うち主任児童委員 26 名)の民生委員・児童委員が活動しています。

主な相談・支援件数(内容別)

単位: 件 *マークの数字は、青数字中、主任児童委員が扱った件数を、()付きの赤字は、平成 28 年度の件数を表します。



令和元年12月11日

各地区まちぢから協議会会長 様
湘北地区自治会連合会会長 様

茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
会長 木下 操

令和元年12月1日民生委員・児童委員一斉改選に伴う茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会委員名簿ならびに役員名簿について(通知)

日頃より、民生委員・児童委員の活動につきまして、格別なる御支援と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和元年12月1日付開催の茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会理事会及び臨時総会において、役員が改選されましたのでお知らせいたします。

今後も新たな決意のもと、地域福祉の推進に取り組んで参りますので、何卒倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事務担当 茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会事務局
(福祉政策課福祉政策担当)
鈴木・坂蒔・中村
電 話 0467-82-1111 (内線 3321~3223)

令和元年期 茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会役員名簿

役	職	氏 名	地 区
会	長	木 下 操	鶴 嶺 東
副	会 長	青 木 照 夫	湘 南
副	会 長	眞 壁 章	小 和 田
書	記	濱 田 盛 厚	鶴 嶺 西
書	記	朝 倉 哲 男	浜 須 賀
会	計	小 澤 登 代 子	松 林
会	計	丸 山 泰	海 岸
常 任 理 事		井 上 明	茅 ヶ 崎
常 任 理 事		坂 部 美 智 子	茅 ヶ 崎 南
常 任 理 事		石 井 忠 彦	南 湖
常 任 理 事		澄 川 篤	湘 北
常 任 理 事		高 田 陽 子	松 浪
常 任 理 事		毛 利 和 夫	小 出
理 事 (地 区 副 会 長)		笥 智 子	茅 ヶ 崎
理 事 (地 区 副 会 長)		小 田 純 子	茅 ヶ 崎 南
理 事 (地 区 副 会 長)		藤 原 絹 代	南 湖
理 事 (地 区 副 会 長)		眞 野 悦 子	海 岸
理 事 (地 区 副 会 長)		山 上 壽 子	鶴 嶺 東
理 事 (地 区 副 会 長)		廣 田 み つ 子	鶴 嶺 西
理 事 (地 区 副 会 長)		木 村 は な 子	湘 南
理 事 (地 区 副 会 長)		小 澤 雅 子	松 林
理 事 (地 区 副 会 長)		松 尾 守 人	湘 北
理 事 (地 区 副 会 長)		高 木 眞 由 美	小 和 田
理 事 (地 区 副 会 長)		高 嶋 満 里 子	松 浪
理 事 (地 区 副 会 長)		酒 井 和 子	浜 須 賀
理 事 (地 区 副 会 長)		中 尾 圭 子	小 出
理 事 (高 齢 福 祉 部 会 長)		12月20日決定予定	
理 事 (障 害 福 祉 部 会 長)		12月20日決定予定	
理 事 (児 童 福 祉 部 会 長)		12月20日決定予定	
監 事		鈴 木 志 津 江	茅 ヶ 崎
監 事		須 藤 博	南 湖

主任児童委員一覧

令和元年12月1日現在

地区民生委員児童委員協議会	氏名	担当まちづから協議会
茅ヶ崎	遠藤 明子	茅ヶ崎地区
茅ヶ崎	原田 美子	茅ヶ崎地区
茅ヶ崎南	森 幸代	茅ヶ崎南地区
茅ヶ崎南	芝 和枝	茅ヶ崎南地区
南湖	土屋 アヤ子	南湖地区
南湖	木田 恵	南湖地区
海岸	永野 章子	海岸地区
海岸	山浦 真美	海岸地区
鶴嶺東	尾家 登貴子	鶴嶺東地区
鶴嶺東	増田 純子	鶴嶺東地区
鶴嶺西	菊地 絹代	鶴嶺西地区
鶴嶺西	勇 敦子	鶴嶺西地区
湘南	川口 朱美	湘南地区
湘南	藤間 真由美	湘南地区
松林	沼田 ユミ	松林地区
松林	神原 純子	松林地区
湘北	竹本 祐子	湘北地区
小和田	加古 玲子	小和田地区
小和田	徳丸 香織	小和田地区
松浪	五十嵐 優子	松浪地区
松浪	前田 裕子	松浪地区
浜須賀	菊池 純子	浜須賀地区
浜須賀	篠 樹里	浜須賀地区
小出	星野 裕子	小出地区
小出	相澤 寿子	小出地区

第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画策定のための意見交換会の概要について

1 計画策定についての考え方

(1) 第3期茅ヶ崎市地域福祉計画と第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画の一体的策定

市における地域福祉の将来あるべき姿を描き、車の両輪のような関係にある「茅ヶ崎市地域福祉計画」と「茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を、平成27年度に「地域福祉プラン」として一体的に策定することで、市の地域福祉行政の運営と市社協、住民、各種団体、ボランティアなど民間の活動をわかりやすく整理し、それぞれのまちづくり、地域づくりに向けた方向性を決めました。

(2) 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行に伴う成年後見制度利用促進基本計画の策定

判断能力が不十分な人を支える重要な手段であるにも関わらず、成年後見制度が十分に利用されていない実態を鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、続いて成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。

法律及び計画では、市町村において、市町村計画の策定に努めることとされました。

(3) 策定の方向性

上記のような地域福祉計画を取り巻く状況を踏まえ、地域福祉計画と地域福祉活動計画を引き続き一体的に策定し、成年後見制度利用促進基本計画についても、対象者が高齢者、障害者等の分野にまたがっており、地域福祉計画が目指す地域共生社会の実現のための取り組みの1つであることから、地域福祉計画と一体的に策定します。

2 意見交換会のねらい

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直しに向けた周知度・進捗度の確認
- (2) 新たな地域課題の掘り起こし
- (3) 地域福祉推進のための地域住民・市社協・市の役割の再確認
- (4) より分かりやすい計画となるよう幅広く意見を聴取し、改善を図る

3 意見交換会の開催方法

現在地区で開催している地区懇談会を意見交換会として開催する。

- ・地区で開催される場の活用、地区の方々の負担軽減
- ・地区の懇談会を別の内容で開催する場合、アンケートの実施等を検討

4 意見交換会等のスケジュール

- (1) 令和元年1月から3月に各地区1回ずつ開催
 - (2) 開催時間 1時間半～2時間
- ※各地区社会福祉協議会にて決定いたします。

5 意見交換会の参加者(案) 全体で30～50人程度(地区によって若干異なります)

- (1) 単位自治会長
- (2) 地区社会福祉協議会
- (3) ボランティア関係者
- (4) 地区民生委員児童委員協議会
- (5) 地域包括支援センター・福祉相談室
- (6) 地域住民(申込制) (広報ちがさき 1月15日号に掲載)
- (7) 茅ヶ崎市社会福祉協議会(地区担当)
- (8) 茅ヶ崎市福祉部福祉政策課(地区によっては福祉部をはじめとする他課への依頼あり)

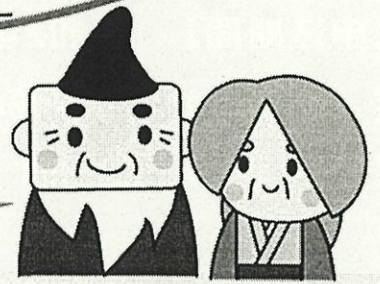
介護サービス事業所で

回覧

地域のために 働きませんか



このような方々を
サポートする仕事



訪問型サービスA

介護ヘルパーの業務とは異なり、比較的介護度の軽度な方々に対して、日常生活のサポートをする仕事です。

○業務内容

利用者のご自宅を訪問し、
自立した日常生活を行えるようサポートを行います。
主に、料理、洗濯、掃除、買い物など

○必要資格

茅ヶ崎市が開催する「生活援助員研修」修了者
※裏面参照



子どもが学校に
行っている時間に
働ける！

主婦としてやってき
たことの延長ですぐ
に慣れた！

詳細は
裏面へ

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援 総合事業担い手研修（生活援助員研修）

茅ヶ崎市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、比較的に介護度が軽度な方々（要支援1・2）を対象に「身体介護を含まない生活支援サービス（訪問型サービスA）」や「緩和された基準によるデイサービス（通所型サービスA）」を実施しています。

なお、これらのサービスは、ヘルパーなどの資格がなくても、この研修の修了者であれば従事することができます。高齢者の方々の支援・サポートしたいという方など、是非ご参加ください。

【対象者】 16歳以上の生活支援サービスの仕事に従事を希望する方

【定員】 30名程度（定員を超えた場合は抽選）

【講座代】 無料

【申込期間】 令和2年1月31日（金）まで

【会場】 茅ヶ崎市役所 分庁舎5F コミュニティホールA・B会議室

【日程】 2日間
 2/22(土) 9時30分～17時00分
 2/23(日) 9時30分～13時00分

【講座内容】 介護保険制度の理解 / サービス内容の理解 /
 尊厳の保持と自立支援 / サービス対象者の特徴理解と対応方法 /
 認知症の理解 / 訪問するにあつてのマナーの理解、緊急時の対応



最終日は実際に現場で働く方の声を聞くことができます！

受講申込方法

氏名、住所、郵便番号、生年月日（和暦）、連絡先を記入し、題名を「生活援助員研修の申込」として当協議会へFAX、メールまたは本市高齢福祉介護課へ持参にてお申込みください。様式は問いません。（詳細については、当協議会及び本市ホームページ掲載の「チラシ及び受講申込書」をご確認ください）

定員を超えた場合、申込締切後に抽選のうえ、受講決定者に受講決定通知・受講に関する案内を後日お送りします。

※修了証交付のため、氏名等は正確にご記入下さい。（全課程修了者に修了証とバッジを交付します）

※「チラシ及び受講申込書」につきましては、市内公共施設等に配架します。

【申込み・問合せ先】

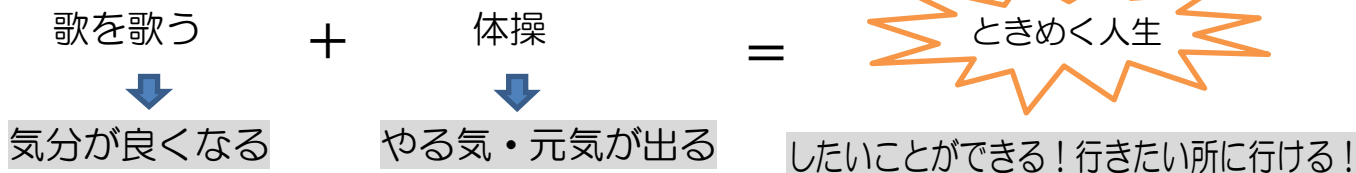
一般社団法人茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会

TEL 070-1261-7738 FAX 050-5837-1484 メール info@chigasaki-kaigo.com



歌体操ボランティア(8期生)募集

歌体操とは、高齢者の虚弱化予防を目的に、やさしい童謡を歌いながら普段使っていない筋肉を動かす体操です。歌いながら体操をすることで、有酸素運動になります。今回、参加者の前で体操の実演や会場設営等を毎月2回実施していただく歌体操ボランティア8期生を大募集します。



あなたも元気がでる歌体操のボランティアになりませんか！

歌体操ボランティア養成講座の内容・日程（4日間コース）

回	日時	場所	内容	講師等
1	1/27(月) 9時45分～12時15分	市役所 本庁舎 4階 会議室 1	開講式 介護予防・ボランティア(考え方、責任と楽しみ)・歌体操とは・歌体操の実習	福留スミ子(保健師) 小浜久美子(介護職) 関根歩(健康運動指導士)
2	2/3(月) 9時45分～12時15分		高齢者のこころと身体の特徴 ロコモティブシンドローム(※) 歌体操の実習	
3	2/17(月) 9時45分～12時15分		教室運営の配慮・歌体操の実習	
4	2/25(火) 9時45分～12時15分		歌体操の実習 修了式	

※ロコモティブシンドロームは骨・筋肉等の運動器の疾患で、そのために自力での移動が困難になり介護が必要となる危険性が高い状態です。

★筆記用具、飲み物を持参し、体操ができる服装でお越しください。

【募集要件】

介護予防に関心があり、4日間出席可能で、受講後無償で、裏面の会場の中のいずれかで、定期的に月2回の歌体操教室「ねぼし」の運営（会場設営・体操実演等）に協力いただける市内在住の方。ボランティア活動を行う会場は相談の上決定します。

【留意事項】

全プログラムの2/3以上出席の方に修了証を交付いたします。

「かかし」を歌いながら片足立ち10秒

【お申込み期間】

令和2年1月20日（月）まで

【お申込み方法】

高齢福祉介護課へ電話又は、窓口でお申込み下さい。

【お申込み・お問い合わせ先】

高齢福祉介護課支援給付担当 保健師 電話 0467-82-1111 内線 2125



実施会場は裏面にあります

【歌体操教室ねぼしの実施会場】

会場	住所	日程等
中海岸自治会館	中海岸 4-1-44	毎月第1・3水曜日 14時～15時
鶴嶺西コミュニティセンター	萩園 2360-1	毎月第1・3木曜日 10時～11時
下寺尾自治会館	下寺尾 676	毎月第2・4木曜日 14時～15時
円蔵自治会館	円蔵 2282	毎月第1・3水曜日 10時～11時
松浪コミュニティセンター	常盤町 2-2	毎月第1・3金曜日 10時～11時
松尾自治会館	松尾 3-34	毎月第1・3水曜日 14時～15時
本宿自治会館	赤松町 3-8	毎月第1・3火曜日 10時～11時
小出地区コミュニティセンター (駐車場あり)	堤 1948-1	毎月第2・4木曜日 ①9時45分～10時45分 ②11時～12時 いずれかの一方の時間でも可
湘南ライフタウンB地区集会所	堤 29	毎月第2・4月曜日 10時～11時
堤自治会館	堤 3191-2	毎月第1・3月曜日 10時～11時
松浪自治会館	浜竹 1-5-6	毎月第1火・第3木 14時～15時
上赤羽根自治会館	赤羽根 2442	毎月第2・4月曜日 14時～15時
小桜町防災倉庫	小桜町 1-65	毎月第2・4木曜日 14時～15時
コミュニティセンター湘南 (駐車場あり)	中島 1670	毎月第2・4金曜日 10時～11時
香川自治会館	香川 3-20-1	毎月第1・3木曜日 10時～11時
南湖会館	南湖 4-6-1	毎月第2・4水曜日 10時～11時
浜須賀会館	松が丘 2-8-63	毎月第1・3水曜日 10時～11時
シヨクサンビラ自治会館	室田 2-25-15	毎月第2・4金曜日 10時～11時
ひょうきん山会館 (駐車場1台有)	浜竹 4-6-9	毎月第1・3木曜日 13:30～14:30

歌体操ボランティアの声

- ◆高齢者のためと思って始めましたが、すごく自分のためになっていると思います。
- ◆毎回参加者からパワーをもらっていて、私も頑張れます。
- ◆ボランティア感覚がありません。参加者に喜んでもらえることが、とても嬉しいです。
- ◆参加者の体力が向上しているのが見えて、嬉しいです。
- ◆ボランティア同士が仲が良い。ボランティア仲間ができたことが嬉しく、楽しいです。

鶴嶺西コミュニティセンターの歌体操教室で活動しているボランティアと講師



歌体操ボランティア8期生として活躍してみませんか？ご連絡をお待ちしています！

申込・お問い合わせ先⇒茅ヶ崎市高齢福祉介護課 0467-82-1111 内線2125

感震ブレーカー等設置費補助金制度について

1. 令和元年度の交付決定実績について

令和元年12月10日時点での交付決定実績は、下表のとおりです。

地 区	交付決定数
茅ヶ崎	157
茅ヶ崎南	800
海 岸	1,150
南 湖	119
鶴 嶺 東	684
松 林	379
松 浪	156
浜 須 賀	371
湘 北	460
小 出	20
合 計	4,296

実績報告の提出期限は、令和2年2月28日となっています。

(手続きに必要な書類：実績報告書、設置者名簿、領収書の写し)

2. 令和2年度の補助金制度について

(1) 交付決定の暫定措置

令和元年度は、補助金の交付申請を受けたものから順次交付決定を行いましたが、感震ブレーカーの必要性の周知が進み、取組む自治会が増えてきたことから、申請数が計画数を超過しました。

令和2年度も同様のことが想定されることから、暫定措置として5月末までに交付申請をしていただき、各地区の個数を調整した上で交付決定を行う予定です。

(2) 今後の予定

本日の添付資料を、全自治会長へ郵送いたします。

また、令和2年度の申請は、各まちぢから協議会にて予定数を取りまとめ、令和2年度5月29日までに交付申請を行って下さい。

令和2年度
感震ブレーカー設置費補助金のご案内

案

本事業は、地域が主導して感震ブレーカーの設置を進めることで、地域で大規模地震時の出火予防を図り、火災による被害を減らすことを目的としています。



令和2年1月

茅ヶ崎市 都市部 都市政策課

感震ブレーカーとは

地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

主な感震ブレーカーの種類としては、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがありますが、本補助金では簡易タイプのみを補助金対象としています。

感震ブレーカー設置時の注意事項

地震を感知すると家屋内すべての電気が遮断されるため・・・

① 夜間避難時の照明の確保が必要

停電時に点灯する非常灯の設置や、寝室に懐中電灯等の常備が必要となります。また、家屋内の安全な避難路を確保するために、家具転倒防止を同時に行うことが必要です。

② 常時電源が必要な機器を使用している場合は、補助電源が必要

常時電源が必要な生命維持に関わる医療器具等を使用している場合は、確実に動作する補助電源が必要となります。

《ホームページ》

本冊子及び本冊子に掲載されている申請書類は、ホームページからダウンロードができます。



● 茅ヶ崎市ホームページからの場合

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/index.html>

【茅ヶ崎市ホームページ】⇒【市政情報】⇒【まちづくり】

⇒【都市防災（防災まちづくり）】⇒【感震ブレーカー等設置費補助金のご案内】

● 「感震ブレーカー等設置費補助金のご案内」へ直接アクセスする場合



携帯サイト
QRコード

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/1007927/1034073.html>

1. 補助対象者

まちぢから協議会

(まちぢから協議会が設立されていない地域にあつては、地区自治会連合会)

※申請は、個人ではなく、まちぢから協議会毎になります。

2. 補助対象事業

簡易タイプ感震ブレーカーのうち、一般財団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨制度に基づき推奨する器具になります。

推奨製品の一覧 (R01.12 時点) ※

①ヤモリ (2,500円+税250円)	②ヤモリ・デ・セット (5,000円+税500円)	③スイッチ断ボールⅢ (2,500円+税250円)	④パワーヤモリセット (7,500円+税750円)
 <p>●地震を感知し、バネでブレーカーのスイッチを自動で落とします</p>	 <p>●蓋付き分電盤等スペースがない場合に適しています</p>	 <p>●地震が起きるとボールが揺れ落ちて、ブレーカーのスイッチを自動で落とします</p>	 <p>●標準ヤモリでは切断不可能な家庭用特殊ブレーカーに適しています</p>
⑤ピオマ感震ブレーカー (9,800円+税980円)	⑥地震みはりロボ (25,000円+税2,500円)	⑦震太郎 (9,800円+税980円)	⑧ki感震センサー (4,950円+税495円)
 <p>●地震を感知後、3分後に自動でブレーカーを遮断します</p>	 <p>●地震を感知後、3分後に擬似漏電によりブレーカーを遮断します(アース付コンセント)</p>	 <p>●地震を感知後、3分後に擬似漏電によりブレーカーを遮断します(アース付コンセント)</p>	 <p>●地震を感知後、3分後に擬似漏電によりブレーカーを遮断します(アース付コンセント) ※3端子タイプもあります</p>

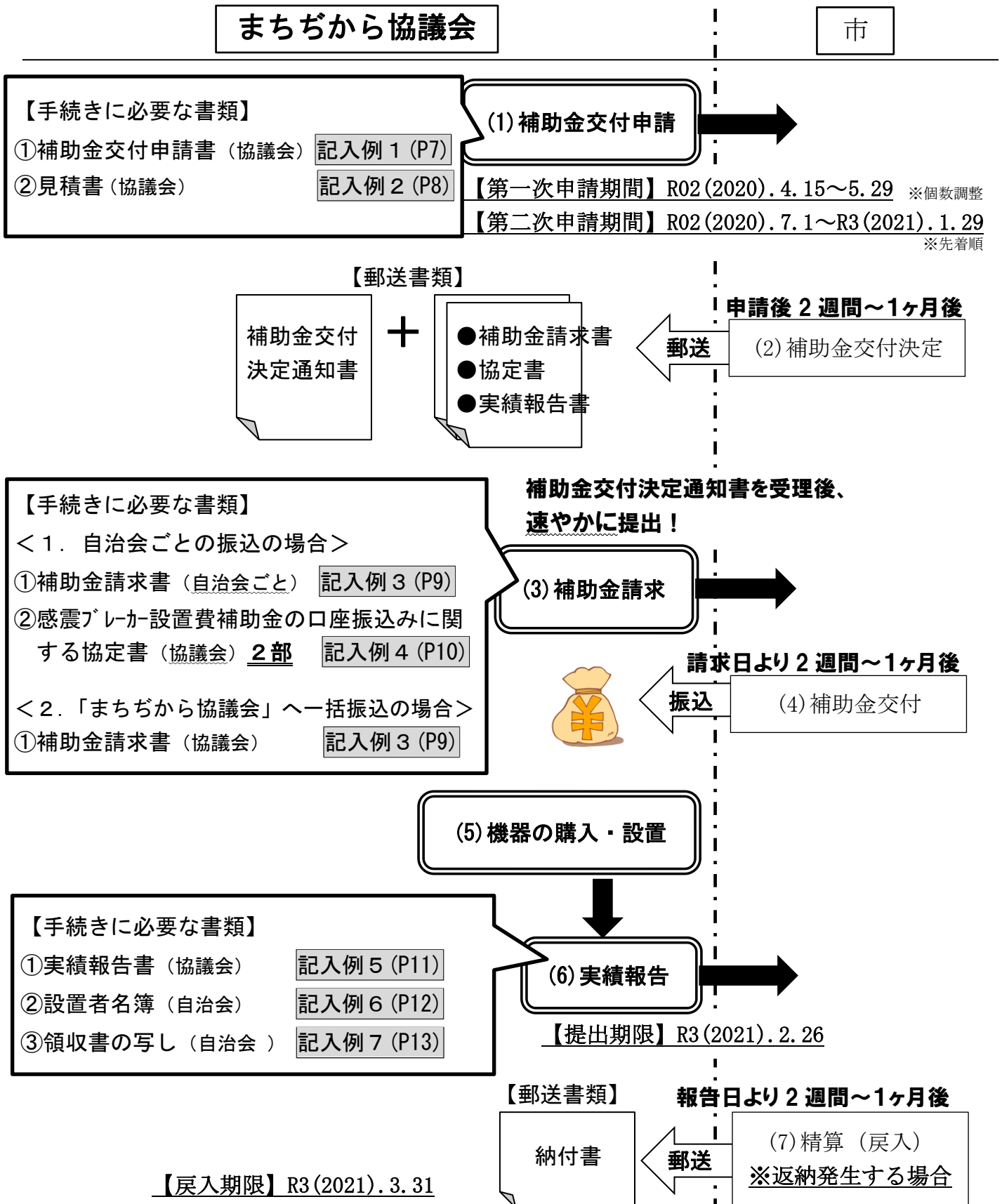
※推奨製品は、新しい製品が追加される場合があります。最新情報は、一般財団法人日本消防設備安全センターのホームページをご確認下さい。<http://www.fesc.or.jp/05/index3-b.html>
また、上表の価格は参考価格です。

3. 補助金額

感震ブレーカーの税込本体価格の2/3(100円未満切り捨て、1個あたりの上限金額3,000円)に設置個数を乗じた額になります。

$$\boxed{\text{感震ブレーカー 税込本体価格}} \times \frac{2}{3} (\text{※上限金額 3,000円}) \times \boxed{\text{設置個数}}$$

4-1. 補助金申請の流れ・必要書類



実績報告後の精算において、当初の補助金交付決定額を超えての精算はできませんのでご注意ください。

4-2. 補助金申請の詳細手続き

(1) 補助金交付申請（「まちぢから協議会」から市へ）

- ・各自治会の設置個数を集計し、「まちぢから協議会」で個数を取りまとめ申請して下さい。
- ・見積書は「まちぢから協議会」単位で取得して下さい（市で取得することも可能です）。
- ・令和2年度は、各地区の個数を調整したうえで、交付決定を行います。（第1次申請期間）
なお、第2次申請期間については、交付申請を受けたものから順次交付決定を行います。

【第1次申請期間】令和2年（2020年）4月15日～5月29日

【第2次申請期間】令和2年（2020年）7月1日～令和3年（2021年）1月29日

※第1次申請で予算に達した場合は、第2次申請を行わない場合があります。

【手続きに必要な書類】	①補助金交付申請書（協議会）	記入例1 (P7)
	②見積書（協議会）	記入例2 (P8)

(2) 補助金交付決定（市から「まちぢから協議会」へ）

- ・市から「まちぢから協議会」へ「補助金交付決定通知書」をお送り致します。
(補助金交付申請日より2週間～1ヶ月後)
- ・「まちぢから協議会」は、各自治会へ交付決定した旨をお伝えください。
- ・その他、「補助金請求書」「協定書」「実績報告書」を同封いたします。
(今後の手続きに必要なため、紛失しないようご注意ください)

(3) 補助金請求（「まちぢから協議会」から市へ）

- ・「補助金交付決定通知書」を受け取った後、市へ補助金請求を行ってください。
- ・補助金の振込先により、必要書類が異なります。（下記参照）

< 1. 自治会ごとの振込の場合 >

- ・市から郵送された「補助金請求書」1部、「協定書」2部を、「補助金交付決定通知書」を受理後速やかに、市へ提出してください。
- ・「補助金請求書」は、自治会ごとに作成し、提出して下さい。

【手続きに必要な書類】	①補助金請求書（自治会ごと）	記入例3 (P9)
	②感震ブレーカー設置費補助金の口座振込みに関する協定書（協議会） 2部	記入例4 (P10)

< 2. 「まちぢから協議会」へ一括振込の場合 >

- ・市から郵送された「補助金請求書」を、「補助金交付決定通知書」を受理後速やかに、市へ提出してください。

【手続きに必要な書類】	①補助金請求書（協議会）	記入例3 (P9)
-------------	--------------	-----------

(4) 補助金交付（市から自治会へ）

- ・市から指定された口座へ補助金を振込みます。（補助金請求日より2週間～1ヶ月後）

(5) 機器の購入・設置

- ・自治会ごとに販売店より機器を購入し、領収書を受領して下さい。
- ・自治会や防災会で設置支援が難しい場合は、有償で設置支援を行う制度をご活用下さい。

- シルバー人材センターで設置を依頼することが可能です。（550円/個）
- 依頼する場合は、自治会にて取りまとめの上、シルバー人材センターへ申込みをして下さい。

【公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター 連絡先】

TEL：0467（85）7425

(6) 実績報告（協議会から市へ）

- ・全自治会の設置が完了しましたら、まちぢから協議会は各自治会の設置者名簿、領収書写しを取りまとめ、実績報告書とともに市へ提出して下さい。

【手続きに必要な書類】	①実績報告書（協議会）	記入例5 (P11)
	②設置者名簿（自治会）	記入例6 (P12)
	③領収書の写し（自治会）	記入例7 (P13)

- ・設置者名簿は自治会ごとに作成して下さい。
- ・実績報告書の提出期限は、令和3年（2021年）2月26日 となります。

(7) 精算（戻入）（自治会から市へ）

- ・返納が発生する場合は、市から自治会へ納付書を送付しますので、期限までに返納して下さい。
- ・戻入期限は、令和3年（2021年）3月31日となります。

《問い合わせ先》

補助金に関して、ご不明な点がある場合は、以下にお問い合わせください。

茅ヶ崎市 都市政策課 都市政策担当

TEL：0467（82）1111 内線2342、2344

FAX：0467（57）8377

MAIL：toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

本書類は、まちぢから協議会（地区自治会連合会）が作成し、市へ提出する書類です。 ※HPよりダウンロード可能

記入例 1

第1号様式（第3条、別表関係）

補助金交付申請書

記入不要です

令和 年 月 日

（あて先）茅ヶ崎市長

記入箇所

住所 茅ヶ崎市●●-●●

申請者 氏名 ●●まちぢから協議会

会長 ●● ●●

電話番号 0467-●●-●●●●

印

以下、記入不要です

令和 年度感震ブレーカー設置費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請し

1 補助事業の目的及び内容

目的…大規模地震時の通電火災の発生と延焼を防止すること

内容…各自治会から希望を募り、感震ブレーカーを設置等する事業

押印してください

（シャチハタは不可）

※申請後も使用しますので、印鑑が分かるようにお願いします

2 補助事業の着手及び完了の予定期日

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

記入不要です

3 交付申請額

円

記入不要です

4 交付申請額の算出方法

別紙のとおり

5 補助事業費の経費の配分及び経費の使用方法

感震ブレーカーの設置等費用

補助金交付申請書類①

本書類は、まちぢから協議会（地区自治会連合会）が
販売店より取得し、市へ提出する書類です。

記入例 2

令和 ● 年 ● 月 ● 日

御 見 積 書

協議会会長あてと
して下さい

●●地区 まちぢから協議会 会長 ◆◆◆◆ 様

年 月 日付 貴 号による
ご照会に対し下記の通り御見積申し上げます。
何卒ご検討の上、ご注文賜り度お願い致します。

● ● ● ● 株 式 会 社
代表取締役 ●●●●

合計金額 ￥ 297,000-

本 社 〒253-0000 茅ヶ崎市〇〇-〇-〇
営 業 所 〒253-0000 茅ヶ崎市〇〇-〇-〇
TEL 0467-〇〇-〇〇
FAX 0467-〇〇-〇〇

件 名 感震ブレーカー
納 入 場 所 別途お打合せ
納 期 別途お打合せ
御支払 条件
見積有効期限 3ヶ月
備 考

担当: 〇〇

摘 要	数 量	単 価	金 額
感震ブレーカー			
ヤモリ GV-SB1 (@2500) (消費税込)	100台	2,700	270,000
ヤモリ・デ・セット (@5000) (消費税込)	5台	5,400	27,000
小計			297,000
合 計			¥297,000

<備考>
●●自治会 50台(ヤモリ50台)
●●自治会 35台(ヤモリ30台、ヤモリ・デ・セット5台)
●●自治会 20台(ヤモリ20台)

備考欄に、各自治会の内
訳を記入して下さい

補助金交付申請書類②

本書類は、**自治会が作成**し、まちぢから協議会（地区自治会連合会）が取りまとめ市へ提出する書類です。※HPよりダウンロード可能

記入例 3

自治会ごとに補助金額を記入して下さい

感震ブレーカー設置費補助金請求書

金額	¥	●	●	●	●	●
----	---	---	---	---	---	---

上記の感震ブレーカー設置費補助金を支払われたく請求いたします。

令和 年 月 日

記入不要です

金額は右詰めで、先頭に¥マークを記入して下さい

(あて先) 茅ヶ崎市長

住所 茅ヶ崎市 ●●●●-●-●●

名称 ●●地区まちぢから協議会

(まちぢから協議会)

代表者氏名 会長 ●● ●● (印)

口座振替依頼書		
(まちぢから協議会以外の口座を利用する場合は委任状に記載が必要)		
金融機関	●● 銀行 ●● 支店	口座番号 ●●●●●●●●
	農協 組合 信用金庫	口座名義 (カタカナで記入) ●●●ジチカイ ▲▲▲ ◆◆◆◆
預金科目	■普通預金 □当座預金	営業部

受任者と口座名義は、役職を含めすべて同名義として下さい

申請書と同じ印鑑でお願い致します

委任状

住所 茅ヶ崎市 ●●●●-▲-■

受任者

名称 ●●●自治会

役職・氏名 ▲▲▲ ◆◆◆◆

私は、上記の者を代理人と定めて次の権限を委任します。

- 1 令和●年度感震ブレーカー設置費補助金の受領に関する一切の権限

令和 年 月 日

住所 茅ヶ崎市 ●●●●-●-●●

記入不要です

委任者

名称 ●●地区まちぢから協議会

(まちぢから協議会)

代表者氏名 会長 ●● ●● (印)

補助金請求書類①

本書類は、**まちぢから協議会（地区自治会連合会）**が作成し、市と締結する書類です。※HPよりダウンロード可能

記入例 4

感震ブレーカー設置費補助金の口座振込みに関する協定書（案）

●●地区まちぢから協議会（以下「協議会」という。）と茅ヶ崎市（以下「市」という。）は、感震ブレーカー設置費補助金（以下「本補助金」という。）の金融機関への振込みに関し、以下の条項に従い協定書（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本補助金について、感震ブレーカーを設置した各自治会（別紙）へ個別に振込むことにより、感震ブレーカーの設置を促進することを目的とする。

（業務の範囲）

- 第2条 本補助金により定める額を各自治会が指定した当該自治会長又は当該自治会会計者名義の金融機関の預金口座に振込むこととする。
- 2 協議会に属する全ての自治会（別紙）が本協定により本補助金を振込むこととする。
- 3 本補助金の振込みにあたり、各自治会は感震ブレーカー設置費補助金請求書及び領収証の写しを市へ提出する。
- 4 金融機関は原則として、銀行、農業協同組合、信用金庫、信用組合とする。

（振込）

第3条 口座への振込みは、協議会が各自治会を取りまとめて市へ申請するものとする。

（有効期間）

第4条 協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年度感震ブレーカー設置費補助金制度の振込みが完了するまでとする。ただし、双方異議なき場合は引き続き翌年度も自動的に継続するものとする。

記入不要です

上記を証するため、本書2通を作成し、協議会及び市は記名・押印の上、各1通ずつ保管する。

令和 年 月 日

記入不要です

記入箇所

申請書と同じ印鑑で
お願い致します

茅ヶ崎市●●
●●地区まちぢから協議会
会長 ●● ●●

印

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市
茅ヶ崎市長 佐藤 光 印

補助金請求書類②(自治会ごとの振込の場合)

本書類は、まちぢから協議会（地区自治会連合会）が作成し、市へ提出する書類です。※HPよりダウンロード可能

記入例 5

第5号様式（第10条、別表関係）

実績報告書

記入不要です

年 月 日

（あて先）茅ヶ崎市長

記入箇所

住所 茅ヶ崎市●●-●-●●

申請者 氏名 ●●地区まちぢから協議会
会長 ●● ●●

(印)

電話番号 0467-●●-●●●●

以下、記入不要です

令和●年●月●日付け茅ヶ崎市指令第▲▲▲▲号で交付決定を受けました感震ブローカー設置費補助事業の補助金に係る補助事業の実績を、次のとおり報告します。

1 事業実績

記入不要です

事業完了日 年 月 日

申請書と同じ印鑑で
お願い致します

その他詳細は別添 設置完了に係る書類に記載のとおり

2 収支実績

別添 収支決算書に記載のとおり

実績報告申請書類①

本書類は、**自治会が作成**し、まちぢから協議会（地区自治会連合会）
 が取りまとめ市へ提出する書類です。※HPよりダウンロード可能

記入例 6

設置者名簿

●●自治会

No.	氏名	住所	設置機器	No.	氏名	住所	設置機器
1				26			
2				27			
3				28			
4				29			
5				30			
6				31			
7				32			
8				33			
9				34			
10				35			
11				36			
12				37			
13				38			
14				39			
15				40			
16				41			
17				42			
18				43			
19				44			
20				45			
21				46			
22				47			
23				48			
24				49			
25				50			

規定の書式はありませんが、設置者の氏名、住所、設置機器が分かるように作成して下さい

設置機器

①ヤモリ

③スイッチ断ボールⅢ

②ヤモリ・デ・セット

④ピオマ

実績報告申請書類②

本書類は、**自治会が販売店より取得**し、まちぢから協議会（地区自治会連合会）が取りまとめ市へ提出する書類です。

記入例 7

あて先は、まちぢから協議会名
と自治会名を併記して下さい

No. _____

領 収 書

●●地区まちぢから協議会
(●●自治会)

令和 年 月 日

様

領収書は、写しを提出
して下さい

¥297,000—

但し、
上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

株式会社〇〇〇〇

〒123-4567

茅ヶ崎市〇〇-〇〇-〇〇

TEL 12-3456-7890 FAX 12-3456-7891

実績報告申請書類③





茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

令和元年11月末

(手集計～統計値とは異なります)

	振り込め詐欺		ひったくり		空き巣		暴行・傷害		オートバイ盗		自転車盗		犯物(車上ねらみ盗らむ荷い)		盗(部)犯(部)品(ねら)ば(ね)を(イ)い		置引き		器物損壊		累計
	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計	
茅ヶ崎地区	2	4		1			19	2	6	11	140				1		9		9	189	
茅ヶ崎南地区							6	1	5	3	65				2		4		4	86	
南湖地区		1		1		2	2		1		12		1		1		2		4	27	
海岸地区	1	7				2	3				15		2						7	36	
鶴嶺東地区	1	1		3		1	6	1	5	4	19				3		3		4	45	
鶴嶺西地区		4		1			1	3	1	7	12		2		3				6	38	
湘南地区		4		3			5			1	19				1		5			37	
松林地区	2	3		1	1	3	1	3		1	2	9		3		1			1	25	
湘北地区	1	4					2	1	4	3	15		1		5		1		3	35	
小和田地区					1		1			1	14				1				2	19	
松浪地区		1					3		3	6	38		3		2				6	56	
浜須賀地区		2					1				8		2		1			2	3	17	
小出地区		1			2		5				1		2		2				4	17	
合計	7	32	0	10	1	11	2	59	6	32	31	367	0	16	0	23	0	24	2	53	627

人身事故発生件数		死者数		負傷者数	
580(-59)		5(+3)		673(-73)	
	発生件数	高齢者	二輪車	自転車	
茅ヶ崎市	433	168	116	170	
	(-62)	(-10)	(-34)	(+7)	
寒川町	147	45	41	45	
	(+3)	(-2)	(-3)	(+8)	
合計	580	213	157	215	

形態別	累計	割合	県警合計(H30)
高齢者 	30年	—	7,230(-662)
	R1年	213(-12)	36.7% 県平均と対比 34.0%
二輪車 	30年	—	5,906(-600)
	R1年	157(-37)	27.1% 県平均と対比 27.8%
自転車 	30年	—	4,994(-583)
	R1年	215(+15)	37.1% 県平均と対比 23.5%
子ども (中学生以下の者) 	30年	—	1,626(-222)
	R1年	54(+9)	9.3% 県平均と対比 7.7%

令和元年振り込め詐欺地区別発生状況(11月末現在)

地区	番号	発生日	手口	発生場所	年齢	男女	備考
茅ヶ崎	1	5月28日	オレオレ	本村	68	女	未遂検挙
	2	9月25日	オレオレ	本村	82	女	
茅ヶ崎南							
南湖	1	5月23日	オレオレ	南湖	84	女	
海岸	1	8月6日	オレオレ	東海岸北	85	女	
	2	8月8日	オレオレ	東海岸北	81	女	
	3	9月24日	オレオレ	東海岸南	81	女	
	4	9月19日	オレオレ	東海岸南	76	女	
	5	11月1日	還付金	東海岸北	75	女	
鶴嶺東	1	11月7日	オレオレ	浜之郷	72	女	
鶴嶺西	1	1月29日	オレオレ	今宿	73	女	
	2	4月12日	オレオレ	萩園	77	女	
	3	4月10日	架空請求	萩園	69	男	未遂検挙
	4	10月9日	オレオレ	今宿	80	女	
湘南	1	5月7日	オレオレ	浜見平	85	女	
	2	5月7日	オレオレ	浜見平	81	女	
	3	9月25日	オレオレ	浜見平	81	男	
	4	10月4日	オレオレ	柳島	80	女	
松林	1	7月10日	架空請求	松林	61	女	
湘北	1	1月31日	オレオレ	香川	85	女	
	2	7月25日	オレオレ	香川	82	女	
	3	9月27日	オレオレ	鶴が台	89	男	
	4	11月1日	オレオレ	香川	75	女	
小和田							
松浪	1	7月1日	オレオレ	ひばりが丘	73	女	
浜須賀	1	1月10日	還付金	松が丘	63	男	
	2	5月28日	オレオレ	浜須賀	86	男	
小出	1	5月7日	オレオレ	堤	80	女	
寒川	1	5月15日	オレオレ	大曲	85	女	
	2	7月26日	オレオレ	岡田	81	女	
	3	9月12日	オレオレ	田端	75	女	